第10回【相続寺子屋　埼玉】

日　時／ 令和9年2月19日(金)



第一部　講義　開場18時15分　開演18時30分～20時

場　所／ 浦和コミュニティセンター（第8+第9集会室）

住　所／ さいたま市浦和区東高砂町11-1コムナーレ10F

参加費／ 1,000円（当日、集金します。）

題　目／ 弁護士が見た「こじらせ相続」の共通点
――お客様の'火種'に気付き、こじれる前につなぐために

講　師／ 根本　達矢　氏　東池袋法律事務所：弁護士

相続がこじれるのは、家族が"もめた"ときだけではありません。
相続人が多い、連絡がつかない、話し合いが進まないまま年月が過ぎた――そうした"こじらせ相続"を数多く手がける弁護士が、共通するパターンと、相続・終活の現場でお客様の様子から気づけるサインを実例で解説します。
「介護の苦労」や「生前贈与の不公平」を遺産分けで主張できる期限（原則として相続開始から10年、古い相続は2028年3月末まで）が設けられたことも、わかりやすくお伝えします。
相続に関わる事例について理解を深めていただける場として、また、同じ志を持つ仲間とのネットワーク作りの場として、この講座を活用していただければと思います。

第二部　懇親会　会場：魚民のすし　浦和東口駅前店

場　所/ さいたま市浦和区東高砂町2-3　プリムローズビル2F
時　間/ 20時15分～22時　　電話/048-886-1588
参加費/ 3,500円

飲み放題のコースをお願いする予定です。人数の確定が必要ですので、
2/12（金）までにお知らせください。



第10回【相続寺子屋】参加申込書

フリガナ 参加者名				一般 SA　期 生
会社名				
ご住所	〒			
電話番号		FAX番号		
メール アドレス				
一般の方 のみ	紹介者（会員）氏名			
参加申込 ○×	第1部		第2部	

申込ＱＲコード

お申し込みは左記申込書をメールまたはＱＲコード読込にてお願いします

事務局：
早川行政書士事務所　早川和重
さいたま市中央区下落合5-10-5
Mail:hayakawa@kazushige-office.com
当日の連絡は
090-4624-1709　早川まで